

京都府 大野ダム総合管理事務所

巡回点検整備要領

注)

1) 1Mは、1月に1回行うものとする。

2) 判定

I：機能上著しく影響あり。

II：機能上影響あり。

III：機能上影響なし。

3) 処置

S：取替または、修繕を要す。

K：経過観察

G：現状のまま

電灯・動力設備

電灯・動力設備（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 照明器具 (2) 分電盤、照明制御盤等 (3) 制御盤	共用部分の点灯状態の確認を行う。 (ア) 異常なうなり音の有無を確認する。 (イ) 各開閉器等の開閉状態を点検する。 (ア) 異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無を点検する。 (イ) コンデンサの液漏れ、ふくらみ等の有無を点検する	1 M		

管理用発電設備

水力発電設備（畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 水車発電装置 (2) 監視制御装置及び計測・保護装置 (3) 諸装置	水車回転時の異常振動、異常音等の状態を確認する。 各指示計器の指示値により正常に発電していることを確認する。 外観の異常の有無を確認する。	1 M		

構内配電線路・通信線路

構内配電線路・通信線路（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 構内配電線路・通信線路	(ア) 架空線、引込線及びちょう架線と植物との離隔距離及びたるみ、損傷等の有無を点検する。 (イ) 電柱、支持物等の損傷、傾斜、腐朽、脱落等の有無を点検する。 (ウ) 引き込みケーブル及び端末部の損傷、汚損、コンパウンド漏れ等の有無を点検する。 (エ) マンホール及びハンドホールのふたの損傷の有無、湧水の有無を点検する。	1 M		

外灯

外灯（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 外灯	(ア) 点灯状態を点検する。 (イ) 灯具、ポール等の損傷、破損、さび、腐食等の有無を点検する。	1 M		

避雷器・雷保護設備・接地抵抗

避雷設備（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 避雷器 (2) 雷保護設備 (3) 接地抵抗	(ア) 突針支持管の取付け状態を点検する。 (イ) 突針等の支持管の固定状態を点検する。 (ウ) 棟上げ導体の取付け状態及び損傷等の有無を点検する。 (エ) 接地抵抗の測定	1 M		

水中ポンプ設備

排水ポンプ設備（畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
水中ポンプ	(ア) 揚水機能を確認する。 (イ) 計器の指示値を確認する。 (ウ) 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 (エ) 逆止弁の機能を確認する。	1 M		

空調設備

空調設備（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
空調設備	(ア) . 高圧、低圧の圧力測定 (イ) . 各部温度測定 (ウ) . 電流、電圧の測定 (エ) . 電気関係の絶縁測定 (オ) . ガス洩れのチェック	1 M		

空気調和等関連機器

空気調和等関連機器（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
有圧換気扇	(ア)、各部の異常音、振動の有無の点検	1 M		

監視カメラ装置

固定式カメラ（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
CCTV	(ア)、フォーカスが適正であることの確認。 (イ)、支持金物・支柱、落下防止ワイヤー 取付け部にぐらつき、傾き及び著しいさび、腐食の有無並びにネジの緩みや紛失がないか確認。	1 M		

ダム管理設備

ダム管理設備（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周 期	処 置	判 定
(1) 監視制御機器	(ア) 腐食、浸水等の有無を点検する。 (イ) 異常音、異臭、異常振動等の有無を点検する。 (ウ) ITV、ディスプレイ装置・キーボード等の画面の異常、異臭、異常音等の有無を点検し、異常な温度上昇及び作動の確認を行う。	1 M		
(2) 電源装置	(エ) プリンタの用紙量・印字確認、オンラインスイッチ等の点検を行う。 (ア) 汚れ、損傷、過熱等の温度上昇及び変形異常音、異臭、腐食等の有無を点検する。			
(3) 蓄電池	(イ) 各計器の指示値を確認する。 ※ 計器のあるものに限る。 (ウ) 表示灯類の点灯状態を確認する。 (ア) 蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無を点検する。 (イ) 蓄電池の総出力電圧を確認する。			

係船・流木止設備

ダム管理設備（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 巡視船及び作業船	(ア) 管理運転等により各部の以上の有無を確認するとともに、救命具等備品の数量・異状の有無を確認する。			
(2) 流木止設備	(ア) フロート、メインロープ、アンカー、流木処理設備等について、目視等により設備の異状の有無を確認する。	1 M		
(3) 係船設備	(ア) 浮き栈橋の異常の確認			

緊急対応

緊急対応（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 緊急対応	(ア) 下流放流警報設備の吹鳴確認 (イ) 事前放流時の河川パトロール (ウ) 異常発生時のダム管理設備等の状況確認 簡易補修等。 (エ) その他監督職員が緊急と認めた時。			

水位搭清掃

水位搭清掃（大野ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 導水管清掃	(ア) 導水管内に堆積した土砂の清掃 (イ) 導水管入り口に設置している積み石の撤去及び再設置。			

モーターサイレン吹鳴確認

モーターサイレン吹鳴確認（大野ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) 吹鳴確認	(ア) 畑川ダムに保管されている可搬式発電機を使用し大野ダム下流放流警報局のモーターサイレン吹鳴しスピーカー等の確認を行う。			

ダム堤体排水路清掃

ダム堤体排水路清掃（畑川ダム）

点検項目	点検内容	周期	処置	判定
(1) ダム堤体排水路清掃	(ア) ダム堤体排水路及び三角堰の清掃			

可搬式発電機・ハンドラー管理運転

可搬式発電機・ハンドラー管理運転（大野・畑川ダム）

点検項目	点検内容	周 期	処 置	判 定
(1) 可搬式発電機・ハンドラー管理運転	(ア) 大野ダム・可搬式発電機1台 ハンドラー3台 畑川ダム・可搬式発電機1台の始動確認及び1時間程度の管理運転及び始動前、管理運転後の始動用バッテリーの電圧測定。			